

多面的機能支払制度の取組状況等 について

平成30年2月21日

1. 多面的機能支払交付金について

制度の概要

区分		支援対象組織	主な支援対象活動	交付対象農用地	10a当たり交付単価	備考
農地維持支払		農業者等で構成する組織	・草刈り、水路の泥上げ等	農振農用地 ＋ 市町村が必要と認める農地	田：3,000円 畑：2,000円 草地：250円	
資源向上支払	共同活動	農業者及びその他の者で構成する組織	・水路、農道等の軽微な補修 ・景観形成活動 ・防災の強化 等	農振農用地のみ	田：2,400円 畑：1,440円 草地：240円	※以下の場合、交付単価は75% ・5年以上継続している組織 ・共同活動と施設の長寿命化を一緒に取り組む組織
	施設の長寿命化	農業者及びその他の者で構成する組織	・水路等の補修、更新	農振農用地のみ	田：4,400円 畑：2,000円 草地：400円	・広域活動組織でなく、かつ直営施工を実施しない場合基礎単価の5/6単価 など

活動期間

活動期間は原則として5年間
(平成26年度～平成30年度)

負担割合

国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4

2. 農地維持支払の取組状況

富山県目標値

○農地維持支払

平成38年度に、農業振興地域内農業集落数の8割の1, 600集落が取り組むことを目標とする。

富山県の平成29年度の農地維持支払取組状況（見込み）

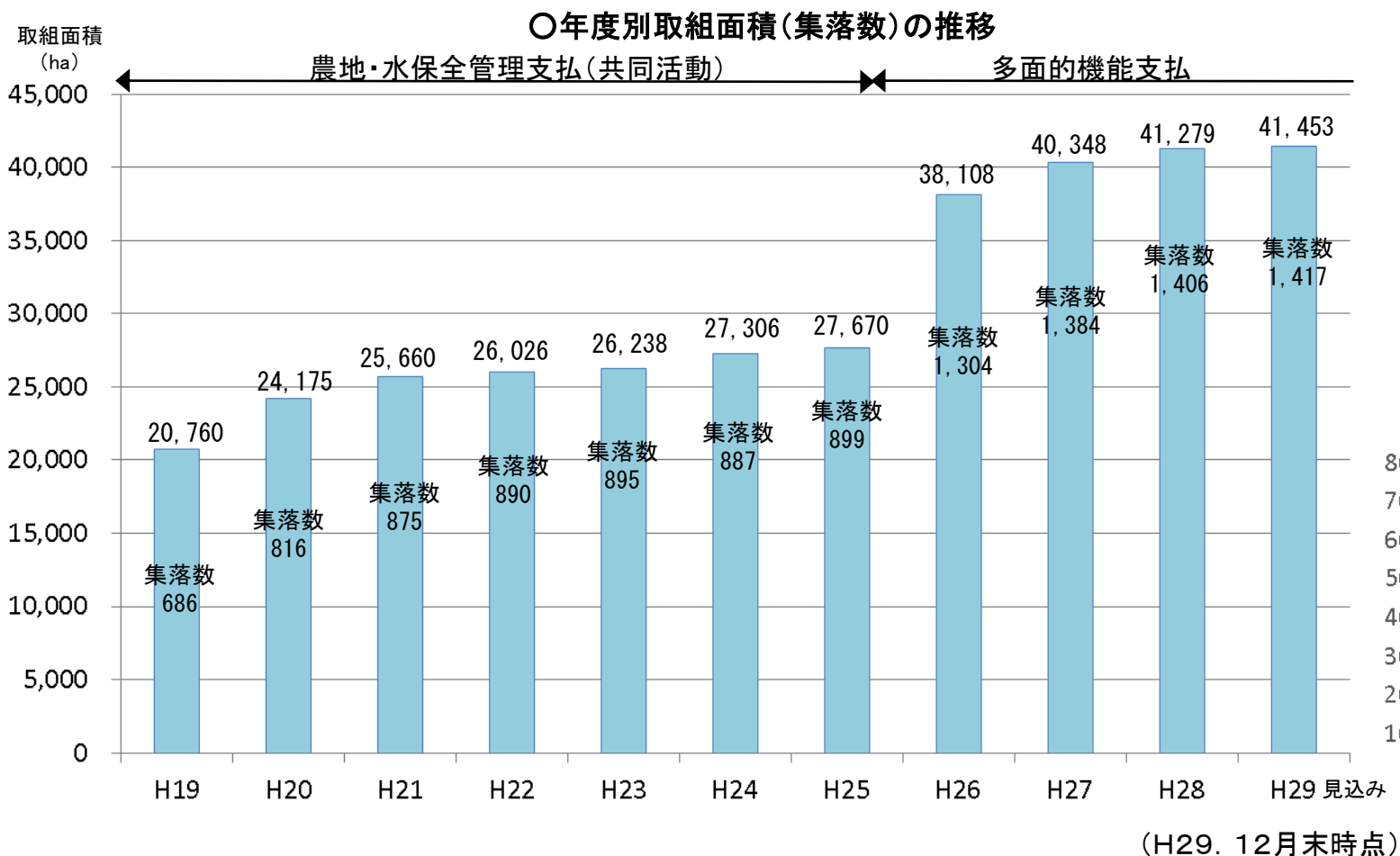
- 取組集落 : 1, 417集落（H28年度1, 406集落）
- 取組面積 : 41, 453ha、取組率74%
（平成28年度 41, 279ha、取組率74%）

H28全国平均54%、本県の取組率は全国第3位

3. 農地維持支払の県内の取組状況の推移

- ・平成29年度の取組面積は、前年度比で約0.4%増加している。
- ・地目別に見ると取組面積の98%を田が占めている。
- ・農振農用地以外の農地における取組※が増加している。

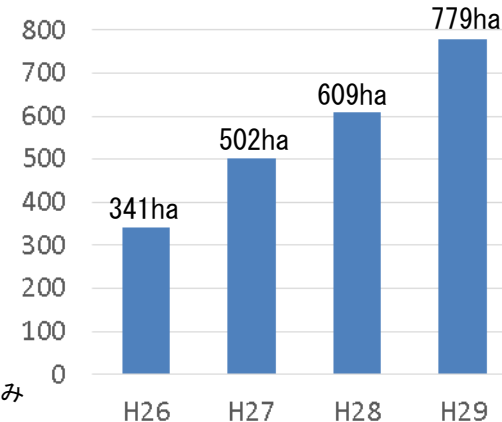
※平成26年度より、農振農用地と一体的に取り組む必要があると認められる市街化区域等内の農地も交付対象となった。



地目別取組状況 (H29見込み)



農振農用地以外での取組

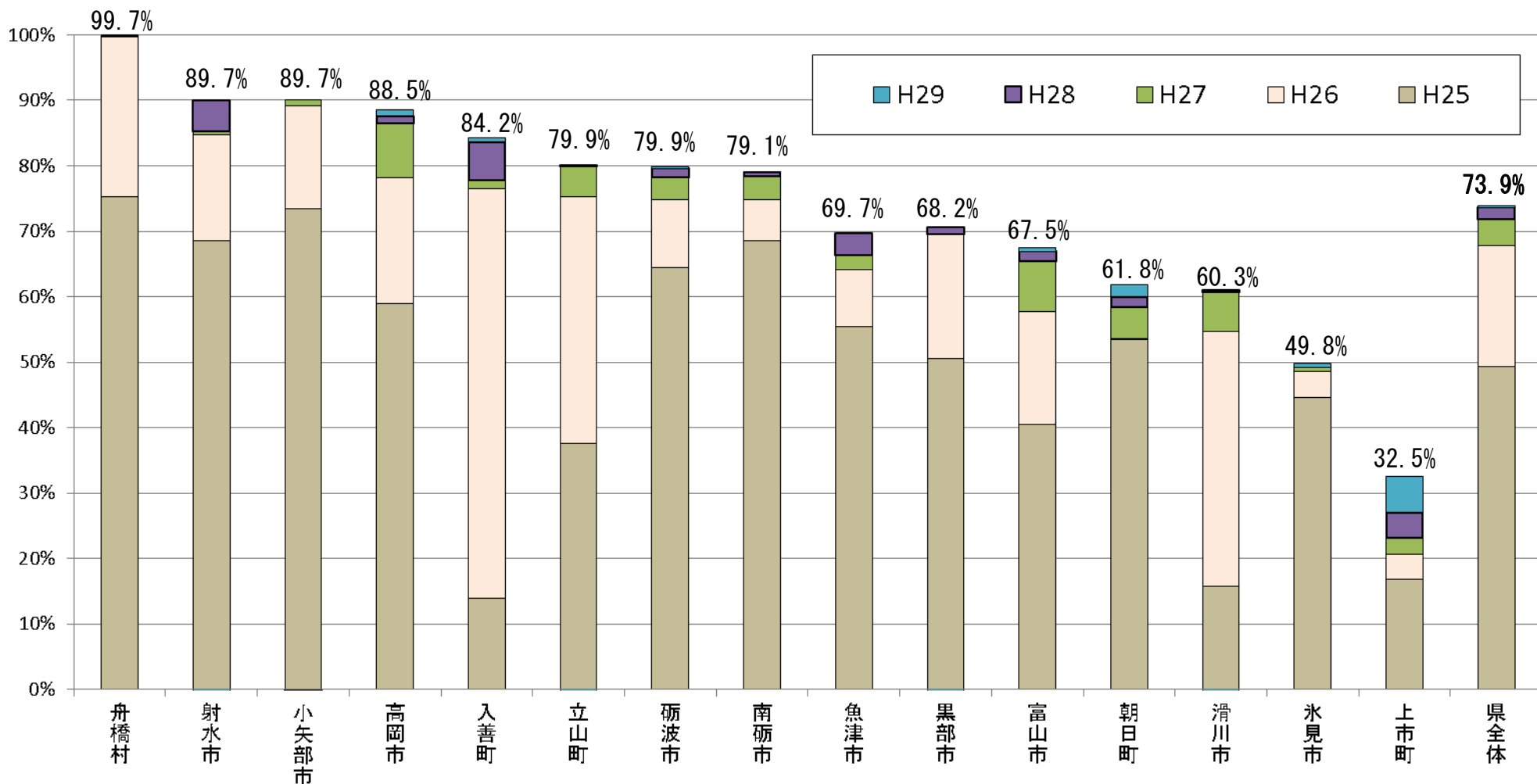


4. 市町村別の農地維持支払の取組状況

・平成29年度は新規に取組を開始した組織が9、活動を取止めた組織が10となった。

活動の継続性確保に向けた対応

- ・過疎化やリーダーの後継者不足
- 近隣活動組織との合併を誘導、広域活動組織の設立支援等



①農地維持支払の取組み

農業者等で構成される活動組織で行う、水路の泥上げや農道の草刈等の地域資源の基礎的保全活動を支援する。

1, 4 1 7 集落（1, 0 1 2 組織）で取組中

【交付単価】 田3, 000円/10a、畑2, 000円/10a、草地250円/10a



地域ぐるみによる草刈り



水路の泥上げ

②資源向上支払(共同活動)の取組み

地域住民を含む活動組織が行う、農道・水路等の軽微な補修や幅広い農村環境保全活動等を支援する。

1,208集落(868組織)で取組中

【交付単価】 田2,400円/10a、畑1,440円/10a、草地240円/10a



美しい景観形成のための植栽活動



水路の目地補修

③資源向上支払(施設の長寿命化)の取組み

老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動に対し支援する（平成23年度より）。

405集落（282組織）で取組中

【交付単価】 田4,400円/10a、畑2,000円/10a、草地400円/10a



水路の補修・更新

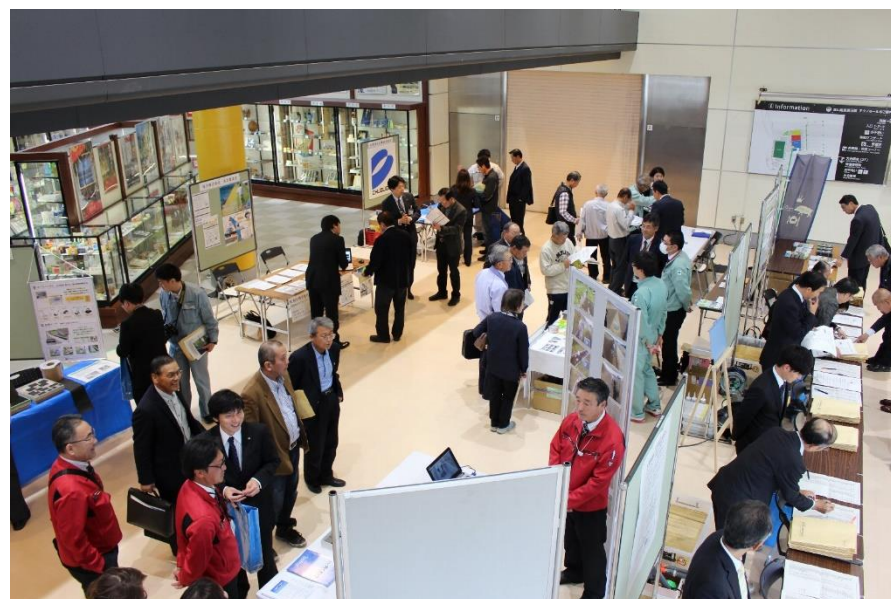
5. 富山県多面的機能推進協議会について

○構成員

富山県、市町村、富山県農業会議、J A 富山中央会、
富山県土地改良事業団体連合会

○平成29年度の活動内容

- ・ 4月13日 設立総会
- ・ 11月1日 富山県多面的機能支払推進研修会の開催
- ・ ホームページの開設、活動事例調査



6. 取組事例 ー 1

「竹鼻環境保全会」 (舟橋村)

H29年度「元気とやま」むらづくり推進大会で知事賞受賞

○取組面積: 14.4ha ○構成員: 農業者、自治会

○宅地造成により、非農家との混住化が進む中、農業用施設の維持管理の重要性を認識してもらうことで、地域ぐるみで活動を実施している。

○小学校児童が、地域内の農業用水路で絶滅危惧種である「トミヨ」を発見したことを契機に、小学校と連携して用水路の清掃に取り組み、トミヨの保護に努めているほか、夏休みの際には共同で生き物調査を実施し、地域内の交流を深めている。



非農家を含めた地域ぐるみの水路の泥上げ



小学校と連携したトミヨの保護活動

6. 取組事例 ー2

「長楽寺環境保全委員会」(南砺市)

H29年度「元気とやま」むらづくり推進大会で知事賞受賞

○取組面積:62.9ha ○構成員:農業者、自治会、女性会、子ども会、土地改良区等

○急峻な農地エリアが多い中、農業用施設の定期的な巡回点検・清掃等を行い、きめ細やかな維持管理に努めている。

○法面の草刈り時の安全性を確保するため、間伐材を利用した法面の小段を自主施工で設置している。小段の設置に当たっては、地域全体の法面の高さを調査し、整備計画を策定したうえで順次整備している。



急峻な法面での草刈り



自主施工による法面小段の設置

7. 平成30年度の取組方針

平成30年度は多面的機能支払の活動期間（5年間）の最終年度となることから、平成31年度以降も継続して活動を実施できるように、県・市町村・推進組織と連携しながら、活動組織の支援を行う。

- 広域活動組織の設立を支援するための研修会の開催、集落間調整
- 活動組織リーダー及びその後継者を育成するための研修会の開催
- 活動事例収集・発信